

# 設計図書等質問回答書

令和3年6月10日

件名	南島原消防署口之津分署庁舎新築工事	整理番号	2
業者名	住 所		
	氏 名		
	電 話		
	FAX		
質問事項	提出期限	令和3年6月11日 午後5時15分まで *期限厳守	
	<p>1. 共通費算定について、お尋ねします。 長崎県公共建築工事積算基準等資料の第3編のとおり、共通仮設費率及び現場管理費率は工種別毎、一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価の合計額に対する主たる工事の一般管理費等率により算定するか、又は全ての工種に対する合算経費率とするか、ご回答ください。</p> <p>2. 参考資料 P22 にコンクリート打設時の1階と屋上の金ゴテ押え等がありません。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか。</p> <p>3. 参考資料 P22 に、コンクリート打ち放し面のコーン処理等がありません。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか。</p> <p>4. 参考資料 2 に交通誘導員の計上がありません、実際工事では安全を確保する上で必要と思われます。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか</p> <p>5. 現在、鉄筋や鋼材及び木材が高騰しています。設計から実際の工事での発注時期に差があるので現在予測できません。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか。</p>		
回答書	別紙のとおり		

島原地域広域市町村圏組合消防本部総務課

TEL 0957-62-7711

FAX 0957-62-3133

1. 共通費算定について、お尋ねします。

長崎県公共建築工事積算基準等資料の第3編のとおり、共通仮設費率及び現場管理費率は工種別毎、一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価の合計額に対する主たる工事の一般管理費等率により算定するか、又は全ての工種に対する合算経費率とするか、ご回答ください。

「長崎県公共建築工事積算基準等資料」の第3編のとおりです。

なお、算定工期は、8.0 か月です。

2. 参考資料 P22 にコンクリート打設時の1階と屋上の金ゴテ押え等がありません。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか。

複数かつ特殊な防水仕上げとしているため計上していません。

3. 参考資料 P22 に、コンクリート打ち放し面のコーン処理等がありません。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか。

塗装工事で下地調整をしているため計上していません。

4. 参考資料 P2 に交通誘導員の計上がありません、実際工事では安全を確保する上で必要と思われます。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか

落札業者と協議します。

5. 現在、鉄筋や鋼材及び木材が高騰しています。設計から実際の工事での発注時期に差があるので現在予測できません。入札後、協議の対象と考えてよろしいですか。

落札業者と協議します。

※（参考資料の取り扱いについて）

本資料は、あくまでも入札参加業者の適正・迅速な見積りに供するための参考資料であり何ら請負契約上の拘束力を生じるものではありません。工事の実施にあたっては、この主旨を十分理解し、事故発生等の事態を招かないよう、その防止措置に留意するようにしてください。